

令和元年度 稲沢市地域自立支援協議会 第1回権利擁護推進部会 議事要旨

[日 時] 令和元年 5 月 28 日 (火) 午後 2 時～午後 3 時 40 分

[場 所] 稲沢市役所 本庁舎 2 階 政策審議室

[欠席者] なし

[議 事]

1 協議事項

(1) 継続課題について

① 昨年度の活動について

手話言語条例及び、推進会議に関することについて

- 手話言語条例は、昨年度、この部会の作業部会である手話言語条例検討委員会で協議を重ね、12月議会で可決され、1月1日より施行となった。条例の中で今後の施策について話し合う場を設けることが規定されていて、昨年度3月に第1回の手話言語施策推進会議が開かれた。この会議は自立支援協議会から離れて単独の会議として進んでいる。
- 6月末に今年度第1回の会議があるが、今年の事業として夏休みの親子手話教室を開く。中央図書館と平和らくらくプラザで行う。小中学生及び保護者が対象で6月に学校を通じてチラシを全員に配付する。広報や支所、図書館、らくらくプラザやふれあいの郷などにチラシ、ポスターを掲示する。HP、ツイッター、フェイスブックに載せて参加を呼び掛ける。
- もう一つは障害者支援用バンダナを作る。大きなバンダナ(80センチ)の四隅に目や耳が不自由、手話ができる、お手伝いできるとマークをつけて災害時に巻いて支援を受けやすくするもの。デザインについては推進会議で意見を聞きながら決めたい。
- 最後に12月21日に手話言語条例が制定されて1周年になるので、記念イベントを企画している。詳細は未定だが、共和高校のJRC部の手話パフォーマンスや、DVD上映や簡単な手話講座などを考えている。これも会議で意見を聞いて決める。

成年後見センターの設置に関すること

- 成年後見センターについては、昨年度から作業部会の一つとしている。これまでは、設置するかどうか方向性を定める必要があるため、主に市と社協で協議を行い、協議の状況を部会で報告している。
- 成年後見制度は平成12年から始まったが、利用者が年々増加しており、担い手の確保が課題である。平成29年には成年後見制度利用促進計画が出来、制度を利用しやすくするための整備を地域で行うこととなった。
- 現状では、家庭裁判所が後見人を選任するが、対象者によっては選任に時間がかかることがあり、適切な支援が行える後見人を選んだり、親族の後見人を支援する等の機能が十分でないという問題がある。

- 昨年度は、法人後見の研修の受講や、県の促進会議で設置の必要性について市と社協が共有し、設置方針、センターの概要を固めたところである。

障害者虐待の対応状況について

- 昨年度の実績は7件の通報があり、結果的には1件も認定しなかった。(7件の概要について説明)
- 平成28年度から集計しているが、認定したのは2件程、29年度は1件だったが、通報や届出は少しずつ増えている。認定するかどうかは、市の担当者や主幹、課長が集まり会議で決めている。
- 国の統計を見ると、通報の1割が認定になっている。子どもの虐待と比べると障害者や高齢者は少ない。
- まだ発覚していないだけなのか、通報がないのか、啓発も難しいなと感じている。
- 昨年度初めて障害者虐待の学会ができた。まだ初めてなので裁判の話が多かった。整備もこれからである。もっとあるはずだが見つからない。相談を受ける方も十分じゃない。児童の虐待は稲沢市だけでも100件くらいはあり専任の職員がいる。障害者はそうではないので皆全国で悩んでいる。名古屋市でも社協が電話相談に対応しているが、電話を受けても職員に繋がると、うやむやになるというぼやきもある。整備されていない。児童も20年前はそうだった。法律だけでなく予算と人を配置しないとだめ。
- 学校とか病院からは虐待があっても表に出にくいということはあるか。
- 子どもは児童虐待でカウントされる。18歳以上の障害者が対象になる。
- 施設と家庭でいうと、統計的には施設が多いが、どう考えても過ごす時間が長いので本当は家庭が多いのだろう。研修は施設職員しかしないと全国の会議で話しがあった。
- 一般の障害のある方の家庭の方向けに、お話しができると良いか。これまでは施設職員による虐待の通報もあった。虐待の研修も過去に職員向けにはやっているが、一般の方向けはまだない。家庭にどう啓発したらというのが良く分からない。パンフレットは予算があれば簡単だが、それだけでは見ない人もいる。
- 講演会にしても興味のある方だけかもしれないが、一般向けにどう啓発できるか。
- 虐待する人には認識がないと思う。1度手を上げると当たり前になってしまう。認識を持たせるのは難しい。普段、電話相談をしているが、今日の電話でも60歳の母がうつ病で40代くらいの娘から、母の面倒を見たくない、ネグレクト状態。気持ちは分かるが、自分の母でしょう、と。やはり介護は娘にしてもらおうと母は嬉しい、と言って終わった。

(2)今年度の活動について

- 成年後見センター設置に関する事は、今年度も引き続き協議を続けていく。もうしば

らく、市と社協の協議を行い、夏頃までに予算の確保や、方針を固めていく。来年度は、設置の前年度になりますので、準備委員会のようなものを立ち上げ、関係機関の方に参加していただき、進めていきたい。

- 権利擁護に関する研修会について、毎年開催している。関係機関の職員向けの学習、一般の方への啓発のために行っている。これまでの開催内容は資料のとおりで、権利擁護に関するものが基本。今年の秋の研修は障害のある方の恋愛や性に関する対応の仕方について職員向けの学習を計画している。年明けの1月の講演会について内容が未定。一般の方へ権利擁護に関する内容で開催したい。来年1月18日(土)、市民会館を仮予約している。
- 講演会について、成年後見センターが稲沢市でもできることは嬉しい。どのような方が利用できるかが今一つからない。判断力がなくなった時に後見人を付けるか、どこかの時点で補佐人をつけてもらうのか、予約するのか判断が難しい。そのあたり分かりやすく教えてもらえればと思う。皆さん今一つ分からないのでは、と思う。
- 後見人の弁護士が悪いことをしたということは聞く。誰が後見人にふさわしいのかと決めることは難しいと思う。その点で法人後見なら安心。
- 司法書士によると、実際に家に出向いて動いているが、弁護士はあまりしないと。
- 実際は、両親が亡くなってからなどという時ではなく、若いときから家庭に関わって見ていくのが良いのだろうが、お金がかかるのでそこが問題。
- 司法書士に聞いたらボランティアの世界だと言っていた。1ヶ月3万円くらいだそうですね。それで後見人が活動できるか。上手く機能した例も見ているので、センターが出来るのは良い。個人より法人でやるのが良い。
- 社協で実施している日常生活自立支援事業は、後見人まではいかないが、お金の管理や福祉サービスの契約の手伝い等をしている。利用者は10人程。
- 市内の方で成年後見人が付いている人は平成29年7月現在で159人
- 社協事業と成年後見制度は重なる部分、補完的な部分があり、社協事業の方が安価で利用しやすいと思うが、10人しかないのは少ないのではないか。両方が上手く機能した方が良いが、利用が少ないのは知らないからなのか、予算が足りないのか。
- 県社協から少し委託費はあるが専任職員が担当できないので、兼務でやっている。相談自体は多く、職員の不足で断ることはなく、必要な方には利用していただいている。
- 講演会は2つの制度の上手な利用について一般向けに話が聞けると良い。
- 社協の事業の方は、契約出来る方で通帳の管理などに同意される方になる。
- 子どものいない家庭で精神障害のある方などは利用すると良い。

2 その他

- 車椅子を利用する個人の方から、施設のバリアフリーについて分かりにくかったという意見があり、今は施設ごとで情報を出しているが、地域ではまとめられているものはない。そういった声をきかれたことはありますか。

- トイレなどは良く分かるようになってきていると思う。ただ障害者でない人が使っていても、多目的トイレと表示されていれば、誰でも使えるもの。困るのは駐車場で、障害者用となっても、勝手にとめている。特に高齢者が多い。
- 車椅子は身障者だけではなく、高齢者も使う。広いショッピングモールだと車椅子を使いたい。歩く力はあるが、長く歩くと疲れるので使う人もある。
- ヘルプマークを付けていても電車で席を譲る感覚がまだない。精神障害者もつけるようになってきた。精神障害の方は薬の作用もあり外見は普通でも動作が遅くなり、病院などで順番に割り込まれてしまい腹が立ったことがあった。職員に分かるようにしていれば配慮があることが分かり付けるようになった。
- ヘルプマークを付けるのは抵抗があるか。
- 精神障害者はそういう思いはあると思う。年金をもらいたくない、病気を認めたくない、病気ではないから病院に行くのを拒否するということは多い。それがあって表に出ていない人も沢山あると思う。
- 人権相談をやっているが、病院から退院させてもらえない、人権侵害だという電話相談があった。その時は担当の先生とよく相談して、と説明した。
- 先生も退院させたいが、家族が拒否している場合もある。家族の事情で受け入れるのが難しく社会的入院となる。地域移行は病院から施設へ行くことが多いが、本当は誰でも家庭に帰りたい。